



筑紫女学園大学リポジット

山口貴士インタビュー：オタク弁護士にコミケについて聞く

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 筑紫女学園大学 人間文化研究所 公開日: 2024-10-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大城, 房美 メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/2000024

山口貴士インタビュー：オタク弁護士にコミケについて聞く

大 城 房 美

Interviewing Yamaguchi Takashi:
The otakulawyer Speaks on Comiket

Fusami OGI

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第34号
2023年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 34
2023

山口貴士インタビュー：オタク弁護士にコミケについて聞く

大 城 房 美

Interviewing Yamaguchi Takashi: The otakulawyer Speaks on Comiket

Fusami OGI

第一回インタビュー（2022年1月26日）

聞き手 大城房美 杉本バウエンス・ジェシカ パトリック・ガルブレイス

大城 それでは、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。現在、「女性 MANGA 研究プロジェクト」では、表現の自由をテーマに女性、規制、自由という項目を挙げて研究を進めています。本日は弁護士の山口貴士さんにおいでいただきました。私、大城房美と、ジェシカさん、パトリックさんで山口さんにお話を伺っていきたく思います。今みなさまに本日の質問リストをご覧いただいておりますが、質問グループ1、2、3、4に分かれています。これをもとに山口さんに質問をして答えていただきたいと思いますと考えております。

山口 1と2をやっていったら、体力あったら続きはやります。最初に言いますが、ここで述べることは全て独断と偏見、個人の経験に基づく私見です。コミックマーケットの準備会の公式見解ではないし、私は公式見解を言うべき立場にもありません。

大城 では1番を読みます。山口さんは otaku lawyer と自称されているように、山口さんとコミケとの関わりがとても興味深いです。山口さんとコミケの関わり方の歴史、なぜ関わられるようになったのか、どのような役割をされてきたのかなど、ご自身の振り返りをお話いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

山口 私がコミケに初めて参加したのは1993年の冬です。1993年。私の出身高校は慶應志木という大学受験のない学校で、部活を引退した後、コミケへ行ったのがきっかけです。ちなみに、マンガとは関係ないです。当時の私は、テーブルトークロールプレイングっていうものに夢中でその関係です。テーブルトークをご存じですか？

大城 分らないです。

山口 当時でいうと『ソードワールド』とか、『ダンジョンズ&ドラゴンズ』とか、『ルーンクエスト』とかがテーブルトークの代表格です。今だったらオンラインゲームでやるものを、人が実際集まって、ゲームマスターがシナリオ作り上げて、プレイヤーがダイスを振ってキャラクターを作り、ロールプレイングゲームをやっていました。その設定資料やシナリオ、サプリメントの無断翻訳や日本では未発売のものがコミケで頒布されていました。

大城 無断翻訳というと、海賊版みたいなもんですか。

山口 そうです。僕は13歳までアメリカで育ってるので英語は達者なんです。テーブルトークゲームの場合、ルールブックが日本語に翻訳されていないものが結構あります。そうなると、ゲームやっても、僕が毎回ゲームマスターやらないといけない。私しかルールが読めないから。ルールでもめた場合でも「おまえがそう言ってるだけじゃねえの」みたいなことを言われることがあってけんかしたりすると、日本語翻訳、欲しいなど。日本語版がある分はいいんですけど、日本語版が出るのがものすごい遅いので。そういうのが手に入る場所がどっかあればいいかっていうのでコミケに行ったんです。

大城 それでは、どこからマンガと関わりを持たれたんですか。

山口 コミケに行く前からマンガは好きでしたし、読んでいました。しかし、小中とアメリカ生活が長く日本のマンガにアクセスできる環境ではなかったので、読んだ絶対数は多くないです。アメリカにいると読むマンガは手に入るものに限られます。入手方法の典型は日本からアメリカに出張に来る人のお土産とか、日本に帰国する駐在員の人が荷物になるからという理由で置いていったものとかになり、同年代の子どもが読むものとか、友達が読んでいるから読む、話題になっているから読むという環境ではありません。そもそも、現地校通っていたし、日本語分かる人自体が極めてレアな環境です。日本に帰ってからジャンプとかを読みだしました。家の近くに古本屋があったので、安いものを買って読んだし、立ち読みも随分しました。ただ、私は今でもそうですが、活字が好きなので、マンガばかり読むということにはなりませんでした。

大城 コミケの運営もされてたと思うんですけども、どういうふうに関わられるようになったんですか。

山口 コミケのスタッフになったのは、大学のサークルがオタクの巣窟で、コミケにサークル出していたことから、スタッフ募集の情報が入ってきたことがきっかけです。コミケに行き始めてから私は同人誌という文化とコミケと言う場が大好きになりました。何らかの形でコミットしたいと思いましたが、あいにくと文才も画才も創作性もない。それで、準備会を手伝おうと思いました。もう一つの動機は日本の組織や日本人の内在的な論理というものに対する関心です。

私は、日本に帰って来ても言葉は通じるし、外見的には日本人なのですが、日本人の思考形態、特に、根性とか気合とか意見をはっきり言わないこととか、集団行動を自然にするとところとか上下関係とかが全く理解出来なかった。ただ、日本で生活する以上、理解できないから否定するのではなくて、この習慣が日本にある以上、絶対何か意味があるんだろうなと思い、日本の組織や日本人の内在的な原理を知りたいと思いました。それで、高校3年間は運動部をやりました。今度は、文化系というかオタク系の集団に属する日本人の考え方を知りたくなり、大学では文化系のサークルに入り、コミケ準備会にもスタッフ登録しました。火星から来た文化人類学者によるフィールドワークみたいな感じです。

大城 どういうサークルに入られたんですか。

山口 幻想文学研究会です。3年生になるあたりで辞めましたが、私、ファンタジー文学が好きなんです。スーザン・クーパーの闇の戦いシリーズ、「ホビットの冒険」『指輪物語』は小学生のときに読んでいます。ファンタジー文学に目覚めたのはアメリカにいたころなので、英語で読んでおり、*The Lord of the Rings* という題名で『指輪物語』っていう名称は日本に来てから知っています。

大城 あーそうなんですね。

山口 コミケでは、テーブルトークのサプリメントを探していたのですが、たまたま、ファンタジーマンガ系の同人誌に出会い、色々買うようになりました。いわゆる少女漫画っぽいものが多かったです。

大城 少女マンガから入られたということですか。

山口 それ以前にジャンプなどで連載しているものや、古本屋で買った一昔前のマンガは読んでいました。幻想文学研究会にいる訳ですからファンタジー小説も随分読みました、ハヤカワFT

とかが多かったのですが、これらの作品の評論やマンガ化した同人誌もコミケにありました。本格的にクトゥルフ神話に接したのもこのころです。幻想文学だけではなく、海外の歴史小説も好きで、ホーンブローワーシリーズ、炎の英雄シャープシリーズなどを読みまし、その同人誌や評論もコミケで買いました。

スタッフになって1年目か2年目くらいのときに、拡大準備集会で当時の代表の米澤嘉博さんが、うちは政治家や税理士もいるけど。弁護士いないねっていう話をしたことがあり、「えー、いないの」って感じで。「それってまずい」って。高校生の頃から、日本でサラリーマンは絶対向いていないので資格を取ろうと思っていたこともあり、じゃあ私がコミケ出身の弁護士第1号になるかという流れ、ノリで司法試験の勉強に挑み、無事に合格し、25歳の時に東京弁護士会に弁護士登録をします。

大城 ちょうどいいタイミングだったんですね。

山口 ちょうどいいタイミングでした。幸い、学生のうちに司法試験クリアすることができました。弁護士になっても、関心の対象は表現の自由で、わいせつ、青少年健全育成条例や著作権関係に興味がありました。最初は著作権関係に強い事務所に入ってきっちり基礎から勉強させて貰いました。そこで、担当した案件の一つに『チーズはどこへ消えた?』事件の保全異議事件、仮処分に対する控訴審みたいなのがありました。この事件は、「チーズはどこに消えた?」という当時のベストセラー本のパロディとして、「バターはどこへ消えた」という本を出版したところ、チーズの版元がバターの版元を相手に出版差止の仮処分を提起したという事案です。駆け出しであった私が担当者になったのはチーズは英語の本の翻訳であり、翻訳としての創作性が争点になり、英語が達者な弁護士がいた方が良いとなったからです。パロディとは何ぞや、翻訳の創作生徒は何ぞやと考えるいいきっかけになりました。

バターを出した道出版は松文館事件で有名な松文館の関連会社で、この時に貴志社長の知己を得たことがきっかけで、「蜜室」というエロマンガが刑法175条違反に問われた事件の弁護を引き受けることになり、わいせつ規制の合憲性を正面から問う裁判を戦うことになります。

わいせつとは何ぞや、性的興奮はどのような文脈で生じるのか、性表現と性犯罪に関連性はあるのか、わいせつの概念は明白なのか、わいせつ裁判はどう戦うべきなのかなど、非常に勉強になった事件です。直近のわいせつ裁判で東京高裁で無罪が確定した愛のコリーダ事件の弁護人の内田弁護士の事務所に行き、話を聞きました。愛のコリーダ事件の裁判記録は出版されていたので読み込みました。そこで、弁護側証人を用意するという基本的な方針が固まりました。獲得目標は裁判所が有罪判決を出すために乗り越えなくてはならないハードルをたくさん積み上げることです。弁護側の揃えた証人は、社会学者の宮台真司先生、精神科医の斎藤環先生、刑法学者の園田寿先生、憲法学者の奥平康弘先生、編集者で後の明治大学教授の藤本由香里先生で、控訴審では、マンガ家のちばてつや先生もお引き受け頂きました。漫画家など関係者の方からの協力や

情報提供もありました。みなもと太郎先生、どうしても証言をしたいと言われていたみやわき心太郎先生、劇作家の高取英先生、コミケ代表の米澤嘉博さんなど多士済々な面々です。みやわき心太郎先生の代表作は「ザ・レイプマン」なので大人の事情により証人申請はしませんでした。松文館裁判は2002年から2007まで東京地方裁判所から最高裁まで戦いました。

松文館事件を通じて、わいせつ問題に詳しい弁護士と言う評判が出来たのか、アダルトビデオの審査団体とのお付き合いが2004年頃から始まります。

大城 ジェンダーとセクシュアリティなんです。コミケは女性がでも中心となってきた領域であると伺うことがあるんですが。いつぐらいまでその傾向が続いたのか、なぜ女性を魅惑したのかなど。

山口 私の実感としてもコミケの参加者には女性は多いし、私がスタッフになったばかりのお姉さま方は非常に気合が入っており、怖いくらいでした。ジェンダーとセクシュアリティですか？私は、社会的に作られた女らしさ・男らしさという意味でのジェンダーというのは、人文科学業界の作り上げた疑似科学、トンデモ理論だと考えていますので、コメントすることは難しいです。

大城 女性の表現の自由についてコミケが最もそれを実現していると思われるのはどういう点でしょうか。

山口 コミックマーケットは、ポリコレとかジェンダーとかを気にせずに自由に表現できる場だから女性も自由に表現できるということだと思います。古典的な本来の意味でのリベラルな価値観の支配する場ということがコミックマーケットの最大の魅力だと思います。表現の自由による保護の対象を狭めたがる最近の自称リベラルさんとは表現の自由に対するこだわりが違う。

大城 今の山口さんのお答えは、私たちの質問リストでは、女性あるいはジェンダーについて最も表現規制や法的な制約を受ける危険性のある側面について、山口さんの考えを聞かせてくださいという質問へのコメントになりますね。

山口 表現行為がある属性、女性でも子どもでもLGBTでも信仰なんでもいいのですが、その尊厳を傷つけるとか、～として扱ってよいという悪しきメッセージ性を与えるからなどの理由で規制すべき、自粛すべきと言う議論は全て表現の自由の原理に照らして正当化され得ないと考えています。無論、特定少数人を名宛人している場合には、名宛人に対する権利侵害を対立利益として考えて表現の自由が後退せざるを得ない場面もあるとは思いますが。

重要なのは、特定少数人を名宛人とししない単なる嫌悪感、不快感を予防するという口実は表現

の自由を制約する根拠にはならないということです。嫌悪感、不快感と権利侵害は峻別しないと
いけない。表現物により傷つく人、不快感を持つ人の気持ちに配慮することは、特定の表現やテー
マについて敏感な人を基準に（自主）規制することであり、これは配慮でも何でもなし、敏感な
人の価値観の押しつけです。これを「優しさ」、「思いやり」と勘違いする人が多いから「繊細チ
ンピラ」「敏感ヤクザ」が蔓延るのです。敏感な人に寄り添いたい人が当事者でもないのに無責
任に大声で騒ぐ弊害もあり、結果、表現の多様性、豊かさが失われるということです。

大城 パトリックが何か意見を言いたいと、手を挙げてるんですけども。

パトリック 意見じゃないんですけども、この件に関係すると思うんで。例えばコミケの中で、
これLGBTQ 的には駄目だと、そういう意見があったことありましたでしょうか。例えば、これ
はできないとかこれはマイノリティーを侵害しているとか。

山口 私の知る限りではない。

大城 今まで権利を認めてこられなかったっていうことで。

山口 ある種のセクシュアリティや性的な欲望は社会的に許容すべきでないという考え方自体が
差別的であると考えます。そもそも、人が何に発情し性的な満足を得られるのかという点では同
じものなので、性的指向と性的嗜好を区別すること自体に合理性がない。例えば、フェティシズ
ムは後天的な性的嗜好であり差別しても良く、先天的な性的指向（同性愛）を差別してはダメと
いう論理は正当化し得ない。先天的、後天的を問わず、あらゆる性的嗜好も内心は自由、実践す
る場合、性的ファンタジーを楽しむ場合には、具体的な他者の人権を侵害しない限り幸福追求権
の一環として自由に認めることが日本国憲法にも合致します。無論、快樂殺人の嗜癖、小児性愛、
サディズム等も内心（妄想）に止まる限りは完全に自由、実践する場合（性質上実践不能な性的
嗜好も当然あります）、性的ファンタジーを楽しむ場合には、具体的な他者の人権を侵害しない
限りは幸福追求権の一環として自由ということです。

大城 社会から権利を認められていないマイノリティーの人たちや、女性とかコミケが自由であ
るためには何が必要だと山口さんは思われますか。

山口 本来のリベラリズムの原点に立ち返ることです。他者加害の原理以外については規制をし
ない。自由を認めるかどうかについて、自己の党派性に基づく差別的な取り扱いをするダブルス
タンドを認めないことです。間違っても、少数者差別（にも見える）表現を規制（自主規制）
したりすべきではない。かりに、少数者の属性を××と呼びますが××差別禁止ルールを作るこ

とは、××（ないし関連テーマ）を腫れ物扱い、「取扱い注意」の存在にしてしまうと思います。故に、女性を伝統的なジェンダーロールの枠組みから解放することを目指すのであれば、女性が家庭にいるべきだという思想や表現をタブー化しないことが重要だと思います。

大城 ここまでで、私達が用意した前半部分を山口さんに答えていただいたと思います。次回は後半ですね。表現規制の動きについてと、あと国際的に日本のコミケはどのような評価をされているのかっていうことを、また機会をつくってお伺いしていきたいと思います。

(了)

第二回インタビュー（2022年2月6日）

聞き手 大城房美 杉本パウエンス・ジェシカ パトリック・ガルブレイス 竹内美帆

大城 それでは、本日は、山口貴士さんへのインタビュー、第2回目を始めてゆきたいと思います。前回、コミケと女性について山口さんにお伺いしました。今回は前回のまとめにもなればということで、四つほど短い質問を準備しました。一つずつ山口さんにお聞きしたいと思います。まず、一つ目、国際的に日本のコミケはどのような評価をされているのでしょうか。

山口 私は1999年頃から国際部という部署にいます。今では責任者です。2002年、2003年頃には、海外からの「敵対的な先入観に基づく」あるいは「意図的にミスリードしたいような」取材、例えば、児童ポルノが売られているという観点からの取材や、同意を得ない撮影や嫌がっているサークルの頒布物撮影するような取材というのはほぼなくなりました。これは、コミックマーケットの実態が海外でも認知され、一定の評価が得られるようになったということの反映だと思います。

大城 そういうルール設定っていうのは、周知されるようになったんでしょうか。

山口 ルールと言うより、コミックマーケットの価値、すごさと言うのが理解されるようになったのだと思います。作家と読者の直接の交流、ファン同士の交流、祭りのような熱狂、整然とした入場や大手に並ぶ行列、参加者の民度の高さなどです。

大城 そうですか。

山口 いい意味での日本のお行儀の良さ、秩序が理解されるようになった。海外からの取材の件数も増えているし、海外参加者も増えているのに、トラブルの中身はどんどん平和になっており、トラブル対応ではなく、説明や案内で済むようになっている。

大城 平和というと、どういう感じで平和なんでしょう？

山口 文化習慣の違いに基づく衝突事案が激減しました。コミックマーケットの秩序というものを海外取材者、海外参加者が理解し、受け入れるようになったのだと思います。例えば、無断撮影を巡るトラブルは減りました。肖像権の捉え方は国によりまちまちで、日本は厳しくて撮影前に同意を取るという考え方が一般的だが、例えば、アメリカの場合には、コミックマーケットのようなイベントでは、本人が積極的に拒否していない限りは撮影は自由という考え方です。単なる無断撮影を「盗撮」呼ばわりしてトラブルになったり、コスプレイヤーの撮影でトラブルになることがありましたが、今では、激減しました。理由は、コミケについての情報がインターネットで交換され周知されるようになったのだと思います。

大城 海外の方がコミケに入ってこられるようになったっていうのは、いつぐらいのことだと思っていいんでしょうか。今言われてた2010年ぐらいでしょうか。

山口 いや、もっと前からいる筈です。私が国際部に入った99年当時には国際部はそれなりの歴史がありました。

大城 なるほど。国際的な評価ってということで考えると、もう初めから割と海外の方たちからは評価がある程度あったってということで考えていいということなんでしょうか。

山口 海外のガチオタクの間では認知度は元々あった。ただ、コミケについての情報がインターネットを通じて拡散し、参加障壁が低くなった。

大城 そうですね。

山口 低くなったついでに、コミケに来る予定もない観光客も迷いこむようになった。海外旅行していて、人が大勢集まるイベントをやっていて入場料無料ならとりあえず入る人が出るのも不思議ではないが、「素人さん」なので驚いてしまう。

大城 コスプレが入ってきたっていうのは、90年代の終わりぐらいと考えていいんですか。90年代になってからぐらい？

山口 その質問には答えられません。私がスタッフになったの、96年でそのころにはコスプレイヤーはいましたが、コスプレの地位というのは、今ほど、表現ジャンルとしての受け入れはされておらず、プラスアルファ扱いだったと思います。

大城 そうですね。コスプレイという言葉が例えばアメリカで普通にはやってきたのが、2000年に入ってからのような気がするんです。

山口 そうかも知れません。それ以前はヴェネツィアのカーニバルのようなマスカレード扱いだったのでしょうか。

大城 そのこの辺りで、ちょっとした問題の変化っていうのがあったっていうふうにも考えてもいい時期なのでしょうか。

山口 コミケ参加者がコスプレを大事にするようになった。特に若い世代を中心にコスプレ目当ての参加者も増えた。ハンバーグの添え物のポテトやニンジンのグラッセ、あるいは、目玉焼きのように「あればベター」な存在だったのが、コミケの不可欠な構成要素になった。僕の私見ですが、本読まない人が増えたのではないかと。本は読まないけど、コスプレ好きだよという同人誌に対してこだわりのない若い人たちが出てきた。昔からのコミケ参加者は高齢化しているのだから、新しい表現文化を受け入れて行かないと立ちいかないという危機意識もあったのでしょうか。だんだん、コスプレについての規制が緩和されていきました。

大城 あと、初期の頃は、コスプレは自分で服を縫うっていうことで、特に女性との関係が深いっていうことを最初からの頃聞いてたように思うんですけども。そういう意味で。女性の参加を後押ししたとかいう感じはあるのでしょうか。

山口 それは分からない。私はコスプレはしないので。女性コスプレイヤーの方の人数は倍くらい多いし、業者任せでは自分の好きな衣装は作れないから、自ら作る人は男女問わずある。

大城 分かりました。ありがとうございます。

山口 だからコスプレイヤーが増えると女性は増えると言えますが、全体の分母数の中ではものすごく多いとは言えないし、女性コスプレイヤーの撮影をしたがる男性参加者も増える。コスプレという観点ではないのですが、3日開催の中では1日目、2日目は女の子の日で3日目は男の子の日＝エロ本祭りという傾向はある。1日目、2日目では、男子トイレの幾つかを女性向けに転用もします。コミケ全体では女性参加者の方が多い気がします。

大城 なるほど。女性が今も多いっていう傾向がずっと続いているってということですか。

山口 ただ、女性が多いという傾向が続くかどうかは疑問です。明らかに女性参加者は、オンリーイベントに流れる傾向が強いと思う。

大城 面白いですね。

山口 オンリーだと、男が来ないから気が楽というか、性欲むき出しの変なのは来ないし、サークルも売れ行きが良いという理由があるのではないかな？

大城 きょうの質問、四つ書いてたんですけども。最初は女性がコミケが中心になってできた領域だっていうことをよく伺うことがあるんですけども。今はそうじゃないのかなと思って、いつまでその傾向が続いたんでしょうかって書いたんです。

山口 女性参加者には出戻りがある気がします。

大城 出戻り。どこに出て。

山口 結婚を機に一度リタイアして、子育てが一段落してから復帰する。子連れで来る人もいる。

大城 そうですね。北九市の同人誌で、歴史の長い団体にアズ漫画研究会ってあるんですけど。今は親子でやってるっていう方たちが多いんです。だから、似たような感じで参加されてるのかなと思いました。

山口 二世、三世参加者はいる。

大城 私の学生もマンガとか好きな学生がたまにいますけど。大体、親の影響が強かったりはあるんですよね。だからマンガやアニメ、コミケの文化は、割と世代的につながっているっていうのを最近、感じています。そういうことがコミケの中でも起こってきたってことを山口さんも感じられているんですね。今後も女性とコミケが自由であるためにはって書いたんですけども、どういったことが必要なんでしょうか。

山口 質問が分かりにくいです。

大城 女性が出て帰ってくるっていわれてましたが、女性が出ていかないで、ずっとコンスタン

トにコミケに参加者として。

山口 残念ながら、妊娠出産をあきらめない限りは無理だと思う。女性の妊娠出産育児の適齢期と職業人として必要な高等教育、キャリア形成に重なる人体の設計はどうにもならないように、コミケに参加する気力、体力、財力が揃う時期と女性の妊娠出産育児の適齢期は重なってしまう。ある程度フォローは可能でも、解決は難しい。ジェンダー、女性の社会進出というイデオロギーで、人体の設計、バイオロジーは変えられない。無論、人工子宮、卵子凍結保存とか生殖医療技術が飛躍的に進歩すれば、別ですが、それでも、人体の奥深くにある卵子と取り出すには薬の投与と侵襲はさけられないので、女性の身体に負担がかかる状況は変わらないと思う。

大城 難しいですね。女性だけが選ばないでいい社会だといいですけどね。

山口 先ほど述べた通り、バイオロジーの問題だから。これはイデオロギーじゃどうにもならないと思う。

大城 人間が生きる上で、エンターテインメントを楽しみながら生きるときに、女性と男性であるってことがじゃまになるというか。女性だけがエンターテインメントを諦めなければならぬってというのは、生物学的というよりも社会の問題じゃないんですかね。

山口 ある程度のフォローは出来ると思いますが、それが今の限界でしょう。

大城 そうなんですか。

山口 女性の場合、職業人としてのキャリア形成、趣味人との充実と生殖の完全な両立は不可能ではないが、多くのリソースを要します。人工授精、代理母、ベビーシッターに必要なコストは誰にでも手の届くものではない。生殖医療が発達しても万人にアクセス可能なものになるかは分かりません。

大城 それはシステムと個人の問題のような気がします。

山口 社会がないとコミケも何もないし、社会を維持するためにはある程度の人口が必要です。日本の同人誌文化の繁栄も高度経済成長により蓄積された経済力に基づきますが、経済成長の背景には人口ボーナスがありました。また、国内に日本語という共通言語と文化を共有する1億を超える人口がいて、そのうちの一部に過ぎないオタクの人数もかなりまとまった数が存在して、国内で市場が成立し、印刷所などの経営が成り立ったことが日本の同人誌文化、いや、多くの人

を魅了した文化全般の隆盛にあることは無視は出来ない筈です。

大城 すみません、難しい問題のように思えます。

山口 非常に難しい問題です。

大城 パトリックさんから質問がチャットで出てるんですけども。女性だけではないとは思いますが、コミケという場、自由に表現できる場として守るためにどうしましょうか。特に法律的な危機などありますでしょうか。

山口 これは繰り返しになりますが、本来のリベラリズムの原点に立ち返ることで。他者加害の原理以外については規制をしない。自由を認めるかどうかについて、自己の党派性に基づく差別的な取り扱いをするダブルスタンダードを認めないことです。

大城 それは同意できます。

山口 これも、繰り返しになりますが、特定少数人を名宛人している場合を除き、表現行為がある属性、女性でも子どもでもLGBTでも信仰なんでもいいのですが、その尊厳を傷つけるとか、～として扱ってよいという悪しきメッセージ性を与えるからなどの理由で規制すべき、自粛すべきと言う議論には取り合わないことです。表現物により傷つく人、不快感を持つ人の気持ちに配慮することは、優しい様で、特定の表現やテーマについて敏感な人を基準に（自主）規制することであり、これは優しさでも何でも無い、敏感な人、クレーマー気質人の価値観の押しつけです。「繊細チンピラ」「敏感ヤクザ」に迎合しないことです。

大城 規制をつくってはいけないっていう。

山口 それに尽きます。

大城 そうですね。私もそう思います、すごく。納得です。

山口 思いやり以前に、今、ジェンダーやマイノリティの人権というのは、表現に対する圧力ツールになっていることを気がつかなくてはならない。

大城 なるほど。

山口 それが規制の元になるから。

大城 そうですね。

山口 「傷つきやすい人」への配慮の「原資」は他者の自由であることを忘れてはならない。履かせるための下駄の材料はどこから調達しないといけないのです。経済とは違い。私は所得の再分配は否定しません。が、表現内容について特定の価値観に基づいて行うことは危険です。表現内容と断ったのは、特定のメディアや SNS が寡占状態になっている場合に、公権力が透明性、適正手続きの確保のために介入することまで私は否定しないからです。表現の自由っていうものについて再分配みたいな考え方を導入することはおかしい。

大城 時間が結構たってしまったので、山口さん、お疲れかなと思って。具体的にどういう表現規制の動きがあるのかっていうことについて、質問があるんですけども。それは次回にしましょうか。

山口 クレジットカード決済からの締め出しという形式の兵糧攻めだと思います。クレジットカードの決済できなくなれば売れない。その意味でコミケは対面マーケットで現金決済が多いから、強いかも知れない。もう一つは SNS 独自の基準による投稿規制ですね。この2つは連動することもあり得る。

大城 じゃあ、どうしましょうか。

山口 クレジットカード経由の経済的な圧力に対しては、相互破壊確証による抑制が効かない。ボイコットのな対抗策は取り得ないので、政治の力を借りるしかないと思います。私企業がどこと取引するのかということなので、訴訟にもなじみにくい。

大城 ありがとうございます。

それでは本日の山口さんへのインタビューはここまでということでもよろしいでしょうか。どうですか、ジェシカさん、何か一言ありますか。

ジェシカ とにかくすごく面白い話。特にコミケ、コスプレの話とか、とてもためになりましたので、ありがとうございました。

山口 ためにならない話をしたと自覚しています。

大城 パトリックさん、どうでしょうか。

パトリック すごく勉強になりました。ありがとうございます。もう一つですけれども、その中国とか、インターネット、全部オンラインになると、違う規制環境になってしまうから、それは気にしたほうがいいとか。それはすごく指摘的でしたけど。古き良き法律とか規制とか、日本国内で何か気になってます？最近。昔は例えばわいせつ法とか、それは利用して、表現の自由を圧倒するとかあったんですけども。最近、何かありますか？

山口 同人誌にダイレクトに絡むものとしては、みんなおなじみの性器見えたらアウトだよわいせつルールがありますが、私は、性器さえ隠せば表現の文脈に踏み込んでこないの、まだマシかなと考えています。判例は色々判断基準を述べているし、コンテキストによるわいせつ性の緩和を認めてはいるのですが、わいせつ性判断は事実ではなく法解釈の問題とされているので、明らかなアートを除き、性器が見えたら、リアル性器に見えたらアウトルールが実務の運用です。アメリカ最高裁のミラー基準とか、明らかな文化的、芸術的、科学的な価値がないことなどを要求していますが、裁判所がそこまで踏み込んで来ることには抵抗感があります。

パトリック そうですよ。いいか悪いか、そういう制度になってしまうと、これはアートかどうかとか、これは文化的な価値あるかどうか、そういうふうな流れになってしまう。それはやっかいなことですよ。

山口 だったら、性器が見えるか見えないかの議論、見えるか見えないかだけで、形式的に判断した方がまだマシだなと。

パトリック 分かりました。ありがとうございました。とても勉強になりました。やはり法律の違いとかすごくゆっくりいので、多分そこまで危機的な、これじゃ、その時期じゃないんですよ。

山口 世代交代で解決すると思います。若い世代はどんどんリベラルになっている。

パトリック 私の大学でも感じます。専修大学、古き良きの法律学部ですけれども。皆、かなりおっしゃるとおりです。かなり陽気で、LGBTとかみんな考えてるんで、びっくりしました。

大城 若い世代の代表として、美帆さん何か一言ありますか。

竹内 全然、若い世代ではないんですけども。きょうのお話、どうもありがとうございました。

とても勉強になりました。コミケが自由な表現の場であり続けるためにどうしたらいいかっていうお話がすごく印象的で。特定の人だけにとっての自由とか利益みたいなものになるような余計なものを付けるよりは、何も制限、最低限のルール以外は制限しないっていう。

山口 そのとおりです。

竹内 ことを守り続けるというのが大事なんじゃないかっていうお話はすごくそのとおりだなというふうに。

山口 締めつけてもいけないし。げたを履かせるべきでもない。

竹内 そうですね。そういうスタンスが守られてきたからこそ、多様な表現とかいろいろな人が参加できる環境とかになっていったのかなっていうふうに思います。

山口 表現することは自由です。例えば、ノーマスクで入ってこれちゃ困るんだけど。マスクを付けるなど主張する同人誌を売るのは自由です。

竹内 その点で近年の例えばクレジットカードの決済でそういう作品が販売できない状況になってしまっているところは、アナログの強みっていうお話もあったんですけども。やはりネットが自由な環境だっていう、そういう考え方もある一方で、逆にネットだからこそ、制限されてしまったりか。履歴が残って調べられてしまったりか、いろいろな問題があるかもしれない。

山口 日本は個人情報保護、より正確に言えばデータ保護については後進国です。

竹内 その点はそうですね。アナログの場所で自由に売り買いするっていう場所が守られていくっていうことも重要なのかなって思いました。

山口 闇市、マンションの一室でコソコソみたいになるかも知れませんが、必要です。

竹内 でもやっぱり同人誌っていう活動がもともとそういう友達同士で交換し合ってたものとかから発達して思うので。それが最近ではネット上でSNSでやりとりされたりっていうのは増えてきていると思うんですけども。アナログだからこそできることっていうか。そういう場所は残しておくべきだなっていうふうに感じました。ありがとうございました。

山口 アナログなお祭りで、作家と読者が直接の接点があるのは、コミケに限らず同人誌即売会

の魅力であり、存在価値だと思います。

大城 それでは本日のインタビューはこれで終了したいと思います。山口さん、どうもありがとうございました。とても勉強になりましたし、刺激を受けました。きょうはお時間いただきまして、どうもありがとうございました。

(了)

山口貴士 略歴

1998. 3 慶応義塾大学法学部法律学科卒業

2000. 3 慶応義塾大学法学研究科前期博士課程修了（法学修士）

2001. 10 司法修習修了（54期）、弁護士登録（東京弁護士会）

2015. 12 カリフォルニア州弁護士登録

「女性 MANGA 研究プロジェクト」
女性 MANGA 研究：規制と主体性表現——異文化を繋ぐ
(科学研究費補助金基盤研究(B)課題番号20H01225)

(おおぎ ふさみ：英語学科 教授)